



第 85 号(平成 29 年 9 月 11 日)

信州の山岳遭難現場と全国の登山者をつなぐ  
特別隊員

## 島崎 三步 の「山岳通信」

この通信は次の方々に長野県の山岳地域で発生した遭難事例を原則的に 1 週間ごとにお伝えし、「安全登山」のための情報提供をしています。

- ◇お客様と接する登山用品店舗スタッフの方
- ◇インターネットの登山情報サイトを利用される登山者
- ◇長野県内の各地区山岳遭難防止対策協会

平成 29 年中の山岳遭難発生状況(平成 29 年 1 月 1 日～8 月 20 日)

BC(バックカントリー)は、登山行為を伴う「スキー(スノーボード)登山」と登山行為を伴わない「ゲレンデ外滑走」の総称。

区分	発生件数	死者	行方不明	負傷者	無事救出	遭難者計	内)外国人
平成 29 年	196	37	5	103	77	222	20
平成 28 年	190	25	3	103	82	213	7
前年同期比	6	12	2	0	-5	9	13
内)BC	22	1	1	9	16	27	10

山域別発生状況

区分	件数	件数比率	死者	行方不明	負傷者	無事救出	遭難者計	
北アルプス	槍穂高	36	18.4%	8	1	20	9	38
	後立山	45	23.0%	7	1	26	14	48
	その他	24	12.2%	3	2	13	7	25
	計	105	53.6%	18	4	59	30	111
中央アルプス	16	8.2%	4		9	3	16	
南アルプス	13	6.6%	3	1	6	3	13	
八ヶ岳連峰	20	10.2%	5		13	9	27	
その他の山岳	42	21.4%	7		16	32	55	
計	196		37	5	103	77	222	

日付	場所	年齢	性別	態様	死傷別	概要
8月14日	八ヶ岳連峰 大同心	37	女	滑落	負傷	大同心北稜をクライミング中、浮石に乗りバランスを崩し、負傷
14日、八ヶ岳連峰大同心稜付近で、女性Aさん37歳が滑落して負傷する山岳遭難が発生しましたが、茅野署員及び遭対協隊員らが救助しました。						
8月14日	北アルプス 槍ヶ岳北鎌尾根	64	男	落石	負傷	北鎌尾根を登山中、落石を受けて負傷
14日、北アルプス槍ヶ岳北鎌尾根で、男性Aさん64歳が落石により右手を負傷する山岳遭難が発生し、県警山岳救助隊及び遭対協隊員が救助に向かっています。17日、県警ヘリで救助しました。同男性は、右手環指骨折等で重傷の様です。						
8月16日	南アルプス 赤石岳	39	男	その他	死亡	小渋川ルートを下山中、沢を渡渉する際に流され溺れたもの
16日、南アルプス赤石岳小渋川ルート高山ノ滝付近で、男性Aさん39歳が下山中に川に流される山岳遭難が発生しました。17日、県警ヘリで救助しましたが、その後、死亡が確認されました。						
8月18日	北アルプス 唐松岳	58	男	発病	無事救出	山小屋に宿泊中、発病し、行動不能になったもの
18日、北アルプス唐松岳の山小屋内で、男性Aさん58歳が体調不良となる山岳遭難が発生し、天候の回復を待って県警ヘリで救助する予定です。遭難者の体調が回復したことから、19日県警救助隊員等が付き添い下山しました。						
8月19日	中央アルプス 宝剣岳	60	男	滑落	負傷	宝剣岳から下山中、浮石に足を取られ滑落し、負傷
19日、中央アルプス宝剣岳で、男性Aさん60歳が滑落して頭部等打撲の怪我を負う山岳遭難が発生しましたが、県警ヘリで救助しました。						
8月19日	八ヶ岳連峰 赤岳	65	女	滑落	負傷	文三郎尾根を下山中、バランスを崩して滑落し、負傷
19日、八ヶ岳連峰赤岳文三郎尾根付近で、女性Aさん65歳が滑落して左側頭部出血、胸部打撲等の怪我を負う山岳遭難が発生し、県警ヘリで救助しました。						
8月19日	八ヶ岳連峰 稲子岳	46	女	発病	無事救出	山小屋に滞在中、発病により行動不能となったもの

8月20日	八ヶ岳連峰 蓼科山	77	男	転倒	負傷	山頂から下山中、七合目付近でつまづいて転倒し、負傷
20日、八ヶ岳連峰蓼科山で、男性Aさん77歳が転倒して右足首を負傷する山岳遭難が発生しましたが、茅野署員、遭対協隊員が背負って下山救助しました。						
8月20日	北アルプス 餓鬼岳	70	女	滑落	負傷	燕岳から餓鬼岳に向けて縦走中、「剣ズリ」付近で足を踏み外して滑落し、負傷
20日、北アルプス東沢岳と餓鬼岳の中間付近で、女性Aさん70歳が縦走中に滑落して右肩骨折等の重傷を負う山岳遭難が発生し、県警へリで救助しました。						

### 山岳安全対策課からのワンポイントアドバイス

8月3週は、9件の遭難が発生しました。8月14日に北鎌尾根で発生した落石による遭難は、現場が携帯電話の通話圏外だったため、通り掛かりの登山者に救助を依頼し110番通報されました。しかし、天候不良により当日の救助はできず、その間、遭難者らの安否を確認する連絡手段はありませんでした。幸いにして遭難者は2日後の朝、地上から救助に向かった救助隊員により無事が確認されヘリコプターにより救助されました。このように登山中はアクシデントが発生して救助を要請しても、市街地のようにすぐに救助はできません。場合によっては救助要請すらできない場合もあります。登山は自己責任の原則に基づく行為です。遭難しないことはもちろんですがある程度のアクシデントは登山者自身が対処しなければなりません。あなたの中に「何かあったら救助を頼めばいいや」という安易な考えはありませんか？

内容は長野県警察本部の発表時点のものです。

\* 本通信に関する質問・意見は「長野県観光部山岳高原観光課」mt-tourism@pref.nagano.lg.jp までお寄せください。

＝発行：長野県山岳遭難防止対策協会＝